

昭和二十八年十月

昭和二十七年度国民所得報告

經濟審議庁

国民所得部

19  
20  
32  
33  
34  
45  
56

19  
20  
32  
33  
44  
54

はし が き

一 この報告は、昭和二十七年度における国民所得と国民経済計算の結果を、前年度と比較して示したものである。さきに「昭和二十七歴年国民所得報告」として経済審議庁より発表された昭和二十七歴年の計数は、昭和二十八年五月頃までの月次ないし四半期別統計によらなければならなかつたため、暫定的なものにとどまつたが、今回、昭和二十八年十月までに入手し得た年次統計等にもとづいて、年度として推計するとともに、前記歴年の計数にも所要の修正を加えて示した。

なお、概念や推計方法の統一上の必要から、昭和二十六年歴年および同年度についても若干修正が加えられたので、これらの計数をもあわせてかかげた。

二 この報告に示されている計数は、入手し得た限りの統計資料によつて可及的に正確を期したものであるが、今後のより正確な基礎資料の入手にともなつて、或いは若干の修正が必要とされるかもしれない。また概念規定や表章形式についても、目下国際連合においてその国際的統一化を進めているので、その勧告にしたがつて、たとえば、消費者負債利子や在庫品評価調整額を赤字公債利子に類するものとして国民所得から除外する等、若干の点について、将来修正を行う予定である。

三 この報告では、第一概観の部において、まず二十七年度において到達した国民所得の水準を評価し、ついで、国

民所得の循環をたどりながらその構成を分析し、さらに国民経済計算の体系にもとづいて国民所得と支出の構造を  
 解明し、二十七年度の経済活動を要約した。第二に統計諸表として、国民所得各系列についての計数を、それぞれ  
 二十六歴年、同年度、二十七歴年、同年度について対比してかかげ、第三にそれらの推計方法を具体的に示した。

## 目次

はしがき	一
第一 概観	一
一 国民所得の水準	五
二 国民所得の構成	五
(一) 産業別国民所得	五
(二) 分配国民所得	六
(三) 個人所得とその処分	六
(四) 国民総支出	八
三 国民経済計算	二
第二 統計諸表	三
第三 推計方法	五
(附) 新旧推計方法の相異点	七

## 第一概観における統計図表 目次

第一図 国民所得の産業別構成	六
第二図 分配国民所得の構成	七
第三図 個人所得とその処分	八
第四図 国民総支出の構成	九
第五図 個人消費支出の構成	九
第六図 国内民間総資本形成の構成	一〇
第七図 経済諸部門間の取引循環図	一一三

## 第一概観

### 一 国民所得の水準

昭和二十七年度のわが国の国民所得は、総額において五兆二千八百二十四億円であつて、前年度の四兆五千三百五十三億円に対し、一六・五%の増加を示した。

さらにこれを国民一人当りにつてみると、六万一千五百七十円となり、対前年度の伸びは、一・五%の人口増加の影響をうけて、総額の伸びを若干下廻り、一四・八%であつた。

### 二 国民所得の構成

二十七年年度の国民所得の水準は、右に述べたように、かなり大幅の上昇をみせたのであるが、つきにその構成内容を、国民所得の循環にしたがつて、前年度と比較しながらみてみよう。

#### (一) 産業別国民所得

国民所得の発生を産業別にとらえてみると、前年度に対し、農林水産業の第一次産業部門、および鉱工業等の第二次産業部門は、ともに一割程度の増加であるのに対し、商業、サービス業、その他の第三次産業部門は、二割五分以上の増加をみせている。したがつて、構成の比率も、第一図に示すように、第一次部門は二三・六%、第二次部門は

三〇・九%で、ともに前年度より若干減退しているのに対し、第三次部門は増大して四五・七%となつてゐる。

(二) 分配国民所得

分配国民所得の内容を見ると、個人に帰属する部門の所得の増大が目立つてゐる。すなわち、勤労所得は、雇者数の伸び悩みにもかかわらず、一人当りの賃金の増加のため、結局、前年度に対し二六・八%と大幅に増大し、個人業主所得もまた一五・〇%増加しているのに対し、法人所得は一三・四%、官公事業剰余等は六四・二%の減少を示している。したがつて構成の比重も、第二圖にみられるように、勤労所得はかなり上昇して四七・二%、個人業主所得はほぼ保合で四二・二%であるのに対し、法人所得および官公事業剰余等は、大幅に減退して、それぞれ八・一%、〇・三%となつてゐる。

(三) 個人所得とその処分

分配国民所得のうち、個人に帰属する勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得、個人配当所得および海外よりの純所得（これは一応全部個人に帰属するものとみなす）に、財政部門からの失業保険や生活保護法等による個人への振替所得を加え、社会保険に対する負担金を控除したものが個人所得である。

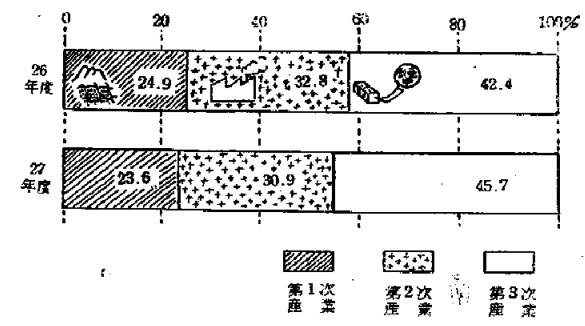
二十七年年度の個人所得は、分配国民所得においてみたように、海外よりの純所得を除けば、勤労所得、個人業主所得をはじめ、すべての項目において大幅に増加したため、総額において、前年度の四兆四百八十一億円から、四兆九千四百十七億円へ二二・一%と、国民所得の伸びを上廻る増加を示した。

この個人所得から個人税等を控除すれば、いわゆる個人可処分所得が得られるが、これについては、個人税等の負担の増加が一・七%にとどまつたので、二三・〇%と大きく増加した。

個人可処分所得から個人消費支出を控除した残りが個人貯蓄であるが、これは、個人企業の建物、生産施設、在庫品等に対する自己投資を含むものであつて、いわゆる国民貯蓄とはその範ちゆうを異にするのである。二十七年年度の個人貯蓄は、八千四百八億円であつて、前年度に対し、三三・四%の増加であり、その個人所得に対する比率も、前年度の一四・九%から一六・三%へ増大した。

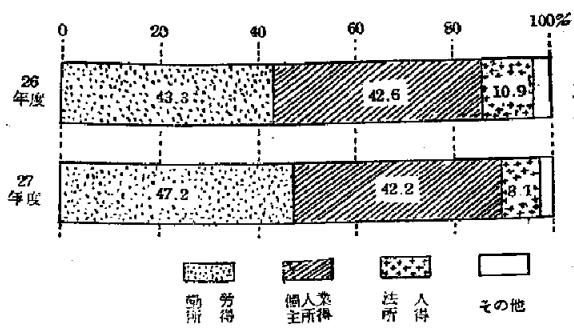
個人消費支出は、前年度の三兆一千二百八十三億円に対し、三兆七千八百三十四億円で、二〇・九%の大幅な伸びを示した。

第一圖 国民所得の産業別構成



(註) 構成割合の合計と100との差額は海外よりの純所得である。

第二圖 分配国民所得の構成



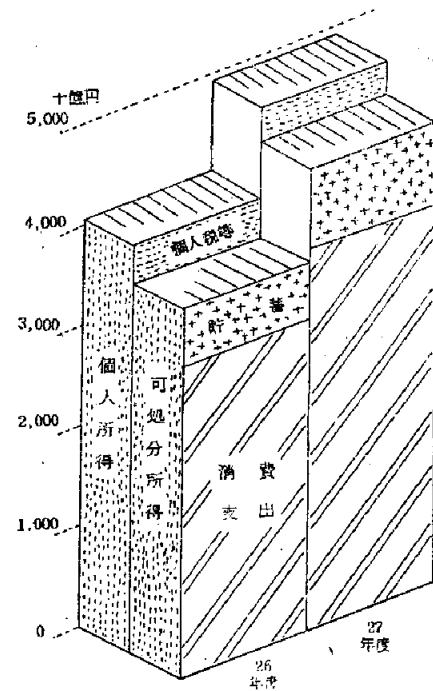
(四) 国民総支出

国民所得の支出面は、市場価格で評価される関係上、国民総支出として示されるが、これは、そのまま国民総生産を表わし、したがって、分配国民所得に間接事業税および資本減耗引当を加え、補助金等を控除して得られる、いわゆる国民総生産費に見合うものである。

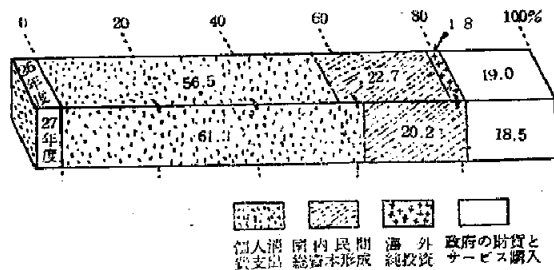
二十七年年度の国民総支出は、総額六兆一千七百十八億円で、前年度の五兆五千四百八億円に対し、一一・四%の増加である。その構成は第四図の通りであつて、個人消費支出の割合が、前年度の五六・五%から六一・三%へと増加したのに対し、国内民間総資本形成は、二二・七%から二〇・

二%へ減少し、さらに海外純投資、政府の財貨とサービス購入もともに減退した。つぎに各項目の内容についてみよう。

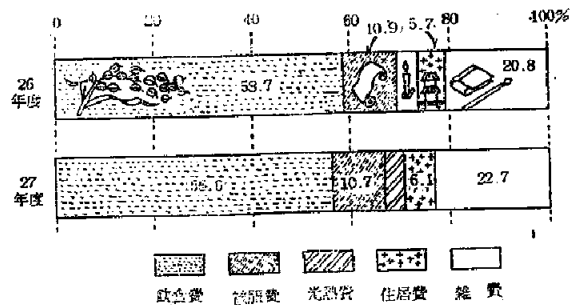
第三図 個人所得とその処分



第四図 国民総支出の構成



第五図 個人消費支出の構成



(1) 個人消費支出 すでに個人所得と処分のところで述べたように、二十七年年度の消費水準はかなり上昇したが、これに対応して、その内容においても、第五図の示すように、飲食費の割合が、前年度の五八・七%から五六・六%

へと減少し、住居費と雑費の比率が増大している。このうち雑費の金額は、前年度に対し三一・八%と個人消費支出

の項目中最高の伸びを示したが、これは産業別国民所得の構成においてみたように、主としてサービス所得からなる第三次産業部門の所得の増大に見合うものである。

(2) 国内民間総資本形成 二十七年年度の国内民間総資本形成は、総額一兆二千四百四十一億円であり、前年度の一兆二千五百七十九億円に対し九八・九%で、総額としては前年度をやや下廻つた。しかしその内容をみると、減退しているのは在庫品であつて、前年度に対し二〇・三%減であるのに対し、生産者耐久施設はむしろ一三・八%増加し、個人住宅も三五・一%増大している。したがつて、国内民間総資本形成における構成比率も、第六図にみられるように、在庫品は四六・四%から三七・四%へと減少しているのに対し、生産者耐久施設は四九・一%から五六・五%へとかなり増加し、個人住宅も四・五%から六・一%へと増大している。

なお、右の在庫品の計数は、帳簿価格にもとづいて推計されたものであるので、その実質的な変動をとらえるためには、物価上昇による評価増を調整しなければならない。

(3) 海外純投資 二十七年年度のわが国の海外収支勘定(註)は、財貨サービスの輸出、すなわちわが国の外国への輸出、すなわちわが国の外国への受取額が減少し、逆に輸入、すなわちわが国の外国への支払額が増加したため、国際収支尻は、前年度の一千五百七十五億円の受取超過から、四百二十億円の支払超過となつた。

右の国際収支尻に個人送金や資本贈与を調整し、さらに終戦処理費を控除することによつて、国民所得上の海外純投資が得られるのであるが、これは二十七年年度においてわずか十八億円であり、前年度の一千四億円に比し著しい減少である。

(註) これは歴年の国際収支の経営勘定を、「外国為替統計」における外国為替の受払によつて年度に改算したものである。で、その点に問題がある。

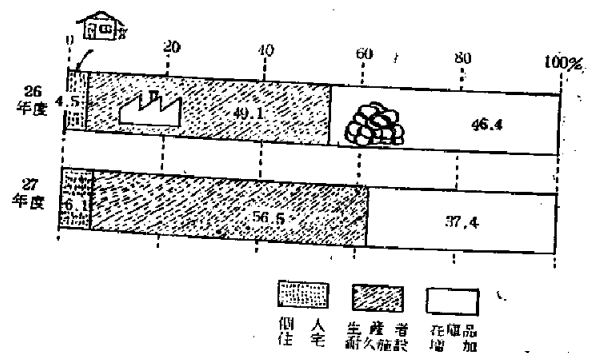
(4) 政府の財貨とサービス購入 これは、中央政府および地方公共団体の、財貨やサービスに対する消費的および投資的支出を表わすものである。二十七年年度における総額は、一兆一千四百二十五億円であつて、前年度の一兆五百四十二億円に対し、八・四%の増加となつているが、国民総支出における比率は、前年度の一九・〇%から一八・五%へと若干減退している。なおその内訳は、中央政府、五千八百三十一億円、五一・〇%、地方公共団体、五千五百九十四億円、四九・〇%である。

### 三 国民経済計算

以上において、国民所得の生産、分配、支出の循環をたどりつつ、二十七年年度における国民経済の動きをとらえたのであるが、さらに国民経済計算の体系を通じて、これを要約してみよう。(第七図参照) けだし、国民経済の活動は、企業、政府、個人、海外等の経済諸部門間の取引にもとづいて行われるものであるが、この経済諸部門の相互関連を、国民所得の循環に即して整理記録するものが国民経済計算であるからである。

すでに述べたように、昭和二十七年年度の国民所得の水準は、前年度に比しかなり増大したが、このような上昇は、企業部門における生産活動、とくに第三次産業部門の成果によるものである。

第六図 国内民間総資本形成の構成



昭和29年度の国民所得正誤表

頁	年次	項目	正	誤
112	27年度	住居費	(7.0)	(9.0)
113	昭和9~11年平均	中央	60.1	61.1
"	6年	政府の財貨とサービス購入	18.3	15.3
"	10年	中央	60.1	60.3
115	28曆年	(12) 計小	7,781.3	6,781.3
122	28年度	法人留保	286.0	286.3
"	29年度	(控除) 国際収支差	57.2	△ 57.2
123	29曆年	"	△ 0.3	△ 0.8
131	15年	個人所得	28.3	23.3
"	22年	政府在庫	43.8	4.4
"	28年度	総売上	7,633.4	7,633.8
"	29曆年	法人留保	187.0	287.0
140	28年	国民所得	5,287,300	5,390,502
141	県民個人所得	"	113.2	115.5
"	県民個人所得 C/B	"	5,740,811	5,858,105
"	28年	県民分配所得	"	"
"	県民分配所得 C/B	"	114.2	116.5
"	28年	県民1人当平均	66,230	67,581
"	国民所得に対する比(最右欄)に別表をハル (切り取線)			
150	県名	44	大分	宮分
"	"	45	宮崎	大崎
下を挿入する (但し※印を除く)				
国民所得合計で家計の受取の合計ではない				
28経常海外余利			外貨	財貨やサービスなど

(切り取線)

分配国民所得のうち、勤労所得や個人業主所得等の個人に帰属する部分が増加したため、個人部門の所得が著増し、国民所得総額の伸びを上廻つた。またこの所得増加に対応して、個人消費支出も上昇した。もつとも、右の個人消費支出額の個人所得総額に占める比率は、前年度に比し若干減少し、さらに個人税等の税的負担の割合も減少したので、個人所得に対する個人貯蓄の比率が、一四・九から一六・三%へと著増し、その総額においても、前年度の六千三百四十四億円から八千四百八十八億円へと、三三・四%の増加をみせている。

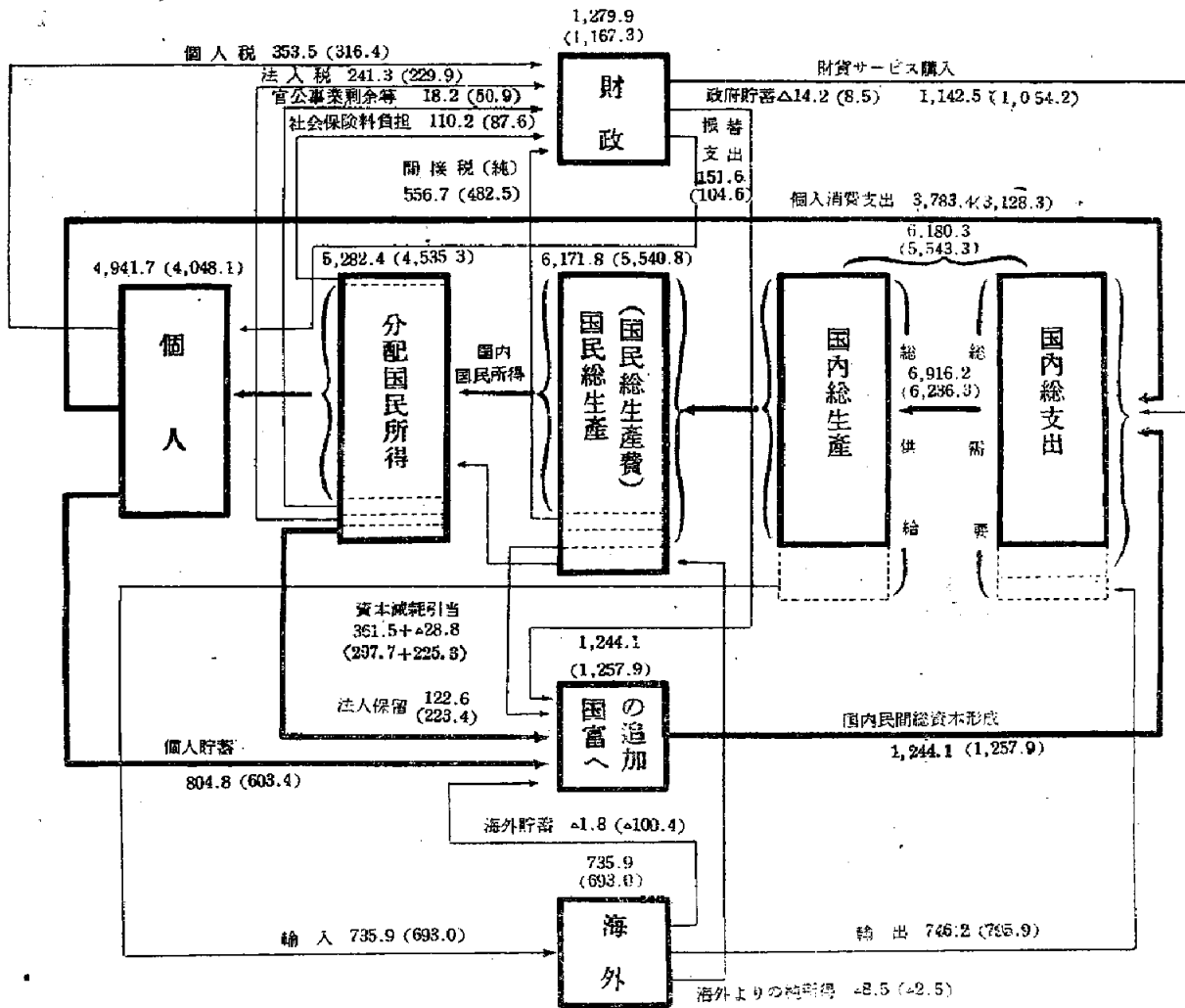
政府部門(地方財政を含む)は、官公事業剰余等の減少にもかかわらず、その他の収入の増加のために、収入総額は、前年度に対し一〇・三%の増加となつたが、それを上廻る支出面における各項目の増加によつて、政府貯蓄は前年度に比し減少した。

海外部門の収支の差額は海外貯蓄であるが、それが赤字の場合は、わが国の国民経済からみれば、それだけ海外純投資の増加となる。二十七年年度の海外純投資は、前に述べたように、十八億円であるが、前年度の一千四億円に比し著しい減少である。

資本部門は、国富への追加を表わすが、その収入面は、法人貯蓄としての法人留保、個人貯蓄、政府貯蓄、および海外貯蓄に資本減耗引当を含めた総貯蓄を表わし、支出面は、これを源泉とした総投資、すなわち国内民間総資本形成を示す。二十七年年度においては、個人貯蓄および資本減耗引当のかかりの増加にもかかわらず、分配国民所得における法人所得の減少に対応して、法人留保が、前年度の二千二百三十四億円から一千二百二十六億円へと四五・一%著減し、政府貯蓄も減退して赤字となつたため、結局、総貯蓄、したがつてこれを源泉とする総投資、すなわち国内民間総資本形成は、前年度の一兆二千五百七十九億円に対し、一兆二千四百四十一億円にとどまつた。



第七図 経済諸部門間の取引循環図(昭和27年度)



(註) 1. 間接税(純)は間接事業税から補助金を差除したものである。  
 2. 統計上のそごは一応資本減耗引当に加えた。  
 3. カッコ内は昭和26年度の計数である。